



地域安全情報

令和7年8月26日

(No. 50)

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

発信者：宮崎県警察本部サイバー企画課

(代) 0985-31-0110

サイバーセキュリティ対策キャラクター
さいばみやくん

金融機関に対する不正アクセス及び 不正取引被害防止に向けた対策

有効と考えられる対策

8選

1 認証の強化



ID、パスワード等の窃取に備え、生体認証等を用いたパスキーなどによるフィッシングに耐性のある多要素認証を導入する。

2 セッション管理強化



一定時間操作がない場合は自動ログアウトし、再認証を求める。ログイン時及び出金時のほか、重要な取引等の再認証を必須とする。

3 通知サービスの提供



ログイン時、取引実行時の通知サービスの提供などの顧客が不正に気づきやすいサービスを提供する。

4 不審なログインや取引の迅速な検知



通常の取引と比較し、高額取引や異常な時間帯の取引などの不審な取引、異なるデバイス環境や挙動を検知する。

5 取引上限等の設定



希望する顧客は、取引上限や、購入可能な商品の上限を下げられるようにする。
(悪用を防ぐために再認証を必須とする策を講じる。)

6 脆弱性の警告



ログイン時に顧客端末のOSのバージョン等を自動検知し、脆弱な端末からのアクセスを制限または警告を表示する。

7 フィッシングサイトの閉鎖活動の強化



フィッシングサイトの立ち上がり監視し、検知したフィッシングサイトの閉鎖依頼をする。

8 メール送信ドメイン認証の導入



利用者向けに公開するすべてのドメイン名について、DMARCを計画的に導入する。

少しでも不審に思った場合は
関係機関や最寄りの警察署・交番に相談して下さい。